

① 延長(有料)保育について

有料保育利用料 対象時間・・・18時30分から20時まで

時間帯	生活保護・非課税		一般	
	日額	月額	日額	月額
18:30～19:00	100	1,000	300	4,000
18:30～19:30	100	1,000	500	6,000
18:30～20:00	100	1,000	800	8,000

利用方法

- * 延長(有料)保育は原則として、当日の朝に料金を添えて申し込みをして下さい。
- * お仕事の都合で緊急に希望される場合も、必ず当日の17時までに電話連絡して下さい。
- * 18時30分より軽食(お菓子等)が出来ます。
17時以降に申込みの場合は、軽食(お菓子等)はご用意できませんのでご了承下さい。
- * 一旦お申込みされますと18時30分までにお迎えが間に合った場合も、そのまま料金をいただくこととなりますので、ご了承下さい。

※延長(有料)保育を申し込んでいない方も、保育室に18時30分までにお迎えに来られていない場合(駐車場混雑の為等も含む)延長料金の対象となりますので、遅れないように時間にゆとりを持って送迎して頂きますようお願いいたします。

申し込み方法

月極め・・・毎月の申込み 前月末に事務所にて受付
日割り・・・原則として当日の朝に事務所にて受付

② 保育短時間認定 対象者・・・短時間保育の方

基本保育時間 9時～17時を越えて場合	100/日額 * 月極設定無し
------------------------	--------------------

* 生活保護・市民非課税世帯の減額設定はありません

※基本保育時間9時～17時を越えて(7時～9時に登園・17時～18時半に降園)保育を利用された場合(駐車場混雑の為等も含む)短時間認定料金の対象となりますので、遅れないように時間にゆとりを持って送迎して頂きますようお願いいたします。

短時間保育対象の方の保育時間は9時～17時となります。
また、やむを得ず 基本時間を超えて保育を利用された場合は、その都度 理由をお伺いいたしますのでご了承下さい。